

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書等を踏まえた取組について

1 区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性（提言1）

【①妊娠期からの切れ目のない支援】

- 伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施事業の開始に向けて、妊婦訪問事業の対象者を全ての妊婦へ拡充。また、全ての妊婦へ妊娠期アンケートを送付し、ニーズを把握。必要な方に効果的な情報提供や支援を行う体制を整備した。（保）保健所、区保健福祉部）
- 北区・東区をモデル区として、保健福祉課に支援調整課を設置し、複合的な福祉課題を抱えた世帯などに対して、組織横断的な支援体制を構築した。（保）総務部・高齢保健福祉部・障がい保健福祉部）
 - 子ども家庭センター設置に向け、協働が必要な世帯を明確化し、リスクに応じた重点化した母子支援を目指し、特定妊婦の取扱いについて検討を行う。（保）保健所、区保健福祉部）
 - 支援調整課を設置するモデル区に厚別区と南区も追加し、複合支援をさらに推進する。（保）総務部・高齢保健福祉部・障がい保健福祉部）

【②地域全体で子どもを重層的に見守る環境を整える】

- 子どもコーディネーターと各区保護課との連携を深めるため、それぞれの業務や連携事例に関する研修を実施。（子）子ども育成部）
- 子どもコーディネーターの巡回先の拡大に向け、認可外保育施設を対象としたニーズ調査を実施。（子）子ども育成部）

2 母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性（提言2）

【①母子保健活動の中での精神保健の役割の強化】

- 心理相談員を各区1名配置し、心理的側面での専門的な相談を要するケースの支援や来所が困難なケースのアウトリーチを行い、支援の充実を図った。（保）保健所、区保健福祉部）
- 複雑な成育歴や困難な背景を持つ母親の理解を深め、更なる支援を強化するため、研修等を実施し、アプローチの幅を広げる取組を実施。（保）障がい保健福祉部・保健所、区保健福祉部）

3 アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性（提言3）

【①各職場単位で組織マネジメントの徹底】

- 管理職マネジメントの充実を図るため、管理職を対象とした人材育成等のマネジメント目標の設定を義務付けるなど、自己申告・人事評価制度の見直しを実施。（総）職員部）

【②各職場単位での職員の意識の向上、協働の文化の醸成】

- 協働の視点を意識づけるため、人事評価にあたって評価要素（情報交換力・チームワーク）の着眼点に、協働に関する要素を追加した。＜再掲＞（総）職員部）

【③切れ目のない支援、ニーズやリスクの変化に対応した適切な進行管理】

- 妊娠葛藤や困難を抱える妊婦に対する支援拡充のため、妊娠 SOS 相談普及啓発事業を開始し、相談機関の情報を一元化して発信したり、関係機関との検討会を通じて連携を強化した。（保）保健所、区保健福祉部）
- 各区の保護課の係長職に、子ども支援の窓口となる役割を新たに設置した。（保）総務部、区保健福祉部）

4 児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性（提言4）

【①専門性を生かした体制の構築】

- 教員の係長職を一般的な管理業務と切り離し、教育機関関係との調整等、専門的な業務を担う体制とした。（子）児童相談所）
- 教員の専門職を1名加配して2名体制とし、教育機関との連携をより強化した。（子）児童相談所）

【②休日・平日夜間時の体制強化】

- 緊急対応担当の職員を増員し、土日祝日に加えて平日夜間のシフト勤務を開始し、体制を強化した。（子）児童相談所）

5 専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築（提言5）

【①区や児童相談所の体制強化に向けた児童福祉司の育成等】

- 児童福祉司を15名増員し、支援体制を強化した。（子）児童相談所）
- 関係部局と外部専門家で構成される常設の人材育成検討委員会を設置し、職員が広く共有すべき指針や必要とされる専門性等のあり方について検討し、職員育成ビジョンを策定した。（総）職員部、（子）子ども育成部・児童相談所）
- 児童心理司10名を増員し、支援体制の強化を図った。（子）児童相談所）

【②地域の保健福祉活動全般を担う保健師の育成】

- 質の高い保健師活動を行うために必要な専門能力、その獲得のための仕組や道筋を示し、保健師が主体的にキャリア形成していくための手引書として、保健師人材育成ガイドラインを策定した。（保）保健所）
- ガイドライン及びキャリアラダーの積極的な活用に向けて、組織的な理解を促進するため人材育成研修会を開催した。＜再掲＞（保）保健所）

【③中堅職員の育成】

- 中堅職員やスーパーバイザーも含めた福祉コースの育成方針を策定した。（総）職員部、（保）総務部、（子）児童相談所）
- 福祉コースを対象に中堅職員向けのレベルアップ研修やスーパーバイザー向け研修を新たに実施。（総）職員部、（保）総務部、（子）児童相談所）

6 思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの必要性（提言6）

【①10代後半の女性の諸課題に対応する新たな支援の枠組み】

- 困難を抱える若年女性事業（Link）について、夜回りやSNSパトロールなどのアウトリーチ型支援、一時的な宿泊場所の提供、自立支援を行う事業を実施し、実人員151名から相談を受け、8名に宿泊場所を提供、そのうち4名を自立に向けた支援につなげた。（子ども育成部）
- 若年女性が通う札幌市近郊の大学、専門学校に広報カードを送付し校内に配架してもらい、Linkを知ってもらうきっかけとした。また、夜回り中にすぐに居場所の提供が必要となった際に宿泊先を準備しておく他、次の支援に繋げることができる仕組みを検討する。（子）子ども育成部）